

### 第3号議案

久留米市城島公民館運営審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成25年2月21日

教育長 堤 正則

#### 提案理由

久留米市城島公民館運営審議会委員の辞任に伴い、後任の委員を委嘱しようとするものである。

## 久留米市城島公民館運営審議会委員の委嘱について

久留米市公民館条例第18条により、下記の者を久留米市城島公民館運営審議会委員に委嘱する。

### 記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(3)家庭教育の向上に資する活動を行う者	古賀 美奈子	城島町婦人会	平成25年3月1日から 平成25年6月30日まで

久留米市城島公民館運営審議会委員新旧対照表

区分	新名簿(H25.3.1～)		旧名簿	
	氏名	所属	氏名	所属
(1)学校教育の 関係者	おかざき しげる 岡崎 茂	城島小中学校長会	おかざき しげる 岡崎 茂	城島小中学校長会
(2)社会教育の関 係者	もりなが かねこ 森永 兼子	城島文化協会	もりなが かねこ 森永 兼子	城島文化協会
	こが せつこ 古賀 セツ子	城島文化協会	こが せつこ 古賀 セツ子	城島文化協会
	くぼ ひでのり 久保 英紀	久留米市城島町 P T A連絡会	くぼ ひでのり 久保 英紀	久留米市城島町 P T A連絡会
(3)家庭教育の向 上に資する活動 を行う者	こが みなこ ※古賀 美奈子	城島町婦人会	しらはま りつこ 白濱 律子	城島町婦人会
	えがしら みちこ 江頭 ミチ子	城島町婦人会	えがしら みちこ 江頭 ミチ子	城島町婦人会
(4)学識経験者	まつだ まさなり 松田 正也	城島地域校区まちづ くり連絡協議会	まつだ まさなり 松田 正也	城島地域校区まちづ くり連絡協議会

※は新任委員

○久留米市公民館条例（抜粋）

平成 16 年 12 月 28 日  
久留米市条例第 108 号

（公民館運営審議会）

第 16 条 社会教育法第 29 条第 1 項の規定により、公民館にそれぞれ公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会の委員の定数は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、同表右欄に定める数とする。

久留米市田主丸公民館	15 人以内
久留米市北野公民館	22 人以内
久留米市城島公民館	10 人以内
久留米市三潞公民館	20 人以内

（審議会の所掌事務）

第 17 条 審議会は、公民館の館長の諮問に応じ、当該公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

（委員の委嘱の基準）

第 18 条 教育委員会は、審議会の委員（以下「委員」という。）を学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱するものとする。

（委員の任期）

第 19 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

教育委員会後援事業等に関する報告

H25.1.16からH25.2.12 受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成25年2月2日(土)	第22回筑後地区バレーボール小学生新人大会	福岡県小学生バレーボール連盟筑後地区	男:みづま総合体育館 女:西部地区、城島体育館、城島トレセン	後援	体育スポーツ課
2	平成25年2月16日(土)	平成24年度「第30回楽しい幼児の音楽祭」	久留米幼児音楽協議会	久留米市民会館大ホール	後援	生涯学習推進課
3	平成25年2月24日(日)	Links -For All Artists-	Links実行委員会	MUSK(天神)	後援★	生涯学習推進課
4	平成25年2月24日(日)～4月14日(日)	春休みキャンプ2013	ウェルネスJAPAN	サンコア、ふれあいの家南筑後	後援	生涯学習推進課
5	平成25年3月17日(日)	～あなたと笑顔がみたいから～あいう笑がお2周年記念	あいう笑がお	大刀洗町ふれあいセンター	後援★	生涯学習推進課
6	平成25年3月23日(土)、3月24日(日)	第49回 筑久紫古典園芸展	筑久紫古典園芸協会	えーるピア久留米市民ギャラリー	後援	生涯学習推進課
7	平成25年3月24日(日)	第6回ポテト王講演会	ポテト王を語る会	鳥飼校区コミュニティセンター	後援	生涯学習推進課
8	平成25年3月30日(土)	童女木児童合唱団第19回定期演奏会	童女木児童合唱団	えーるピア久留米視聴覚ホール	後援	生涯学習推進課
9	平成25年3月3日(日)	エスプリ・ド・シャンソンコンサートVOL. 13	エスプリ・ド・シャンソン	えーるピア久留米視聴覚ホール	後援	生涯学習推進課
10	平成25年3月9日(土)	GOSPEL For3.11 チャリティイベント	ゴスペルクワイヤO.V.G	ペテル教会	後援★	生涯学習推進課

11	平成25年4月12日 (金)、4月13日(土)	講演会「7ヶ国語で話そう」	ヒッポファミリークラブ 久留米	石橋文化センター共 同ホール音楽室	後援	生涯学習推 進課
12	平成25年4月21日(日)	結成15周年記念 くるめシ ティープラスの音楽会	くるめシティープラス	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
13	平成25年4月28日(日)	宮本文昭指揮シエナ・ウイ ンド・オーケストラ久留米公 演	株式会社テレビ西日 本	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
14	平成25年5月29日(水)	DRUM TAO 20周年記念 舞台作品 火ノ鳥～祝祭編 ～	株式会社 テレビ西 日本	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
15	平成25年5月4日(土)	久留米児童合唱団 第42 回定期演奏会	久留米児童合唱団	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
16	平成25年6月20日 (木)、6月21日(金)	講演会「7ヶ国語で話そう」	ヒッポファミリークラブ 筑紫	石橋文化センター共 同ホール音楽室	後援	生涯学習推 進課
17	平成25年6月2日(日)	久留米手話の会創立40周 年記念事業 日本ろう者劇 団久留米公演	久留米手話の会	久留米市民会館	後援	生涯学習推 進課
18	平成25年6月30日(日)	石橋文化ホール開館50周 年記念事業 KIRIN Presents Best of Les Freres in KURUME レフ レール ピアノデュオコン サート	公益財団法人 久留 米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
19	平成25年8月24日(土)	倭20周年記念コンサートツ アー	倭YAMATO日本ツ アー実行委員会	石橋文化センター	後援★	生涯学習推 進課
20	平成25年8月27日(火)	石橋文化ホール開館50周 年記念事業 ドラゴンクエス トの世界in久留米 すぎや まこういちと九州交響楽団	公益財団法人 久留 米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
21	平成25年3月16日(土) ～平成25年4月7日(日)	西島伊三雄記念 のこのしま春休 み子どもスケッチコンテスト	のこのしまアイランドパー ク	のこのしまアイランドパー ク	後援★	学校教育課
22	平成25年3月30日 (土)、6月8日(土)、9月 7日(土)、12月21 日(土)、平成26年3月29 日(土) いずれも9:30～ 12:00	特別支援教育研究会 全5回学習 会	特別支援教育研究会	大野城まどかぴあ	後援	学校教育課

## 久留米市立小中学校通学区域審議会への諮問に対する中間答申について

### 1. 通学区域審議会中間答申について（要旨）

- 過小規模校（複式学級校）における教育上の課題は緊急の対応を要する。
- 通学区域の見直しは、地域コミュニティ制度などとの調整が必要であり、慎重な対応が求められる。
- 先進自治体で実施されている制度等を参考にしながら、複式学級運営を回避・解消するような施策実施を直ちに進めるべきである。

### 2. 今後の対応案について

#### ●小規模特認校制度の導入

複式学級の解消、回避を目的として、現在、過小規模校（複式学級校）となっている浮島小学校と、平成 26 年度に過小規模校となる見込みの下田小学校、大橋小学校の計 3 校について、平成 26 年度から小規模特認校制度を導入したい。

#### <小規模特認校制度とは>

- ◆平成 9 年の文部省通知「通学区域制度の弾力的運用について」の趣旨を踏まえて実施される制度で、各市町村教育委員会が、小規模学校における通学区域の弾力化を「小規模特認校制度」と名付けて実施しているもの。
- ◆他の自治体では、自然環境に恵まれた小規模の学校で、特徴ある教育をし、市内に居住する児童が通学区域にかかわりなく入学申し込みができるようにする制度を、「小規模特認校制度」として導入している。

#### <スケジュール>

H 2 5 年	7 月	地元説明
	9 月	学校説明会
	1 0 月～	児童募集
H 2 6 年	4 月	小規模特認校制度開始

#### 【参考】小規模特認校制度の特徴

- ・教育委員会で特認校として指定すれば導入可能である。
- ・導入校においては、「特色ある教育」や学校と保護者、地域が一体となった協働による取組が必要となる。
- ・通学区域が全市域となるため、保護者の送迎またはスクールバスが必要になる。
- ・保護者が迎えにくるまでの間の放課後対策が必要となる場合がある。
- ・制度利用者（転入学者）への影響を考えると、一定期間の継続が必要となる場合がある。
- ・他校区に居住している児童が転入学するため、子ども会活動や、P T A 活動への参画が課題となる。
- ・学校の適正配置という観点からは、抜本的な方策ではなく、他市においても時限的な対応が見受けられる。

## 久留米市教育センターの整備状況について

### 1. 経過

「久留米コンピュータ・カレッジ」が23年度末に閉校となり、閉校後の有効活用として教育センター等を設置し、平成25年4月より業務運営を行うため、下記のとおり施設改修工事を実施

### 2. 施設概要

R C造2階建 延べ床面積 2,076 m<sup>2</sup>（うち教育センター事務室研修室等 1,114 m<sup>2</sup>）  
駐車台数約 130 台（整備後）

<入居>

教育センター：1, 114 m<sup>2</sup>（別紙のとおり）

幼児教育研究所事務室（研修準備室1部屋）：20 m<sup>2</sup>

久留米南第2地域包括支援センター（1部屋）：124 m<sup>2</sup>

文化財資料収蔵庫（3部屋）：242 m<sup>2</sup>

※面積は目安

### 3. 工事内容 ※2月末工事完了、3月上旬完成検査予定

【本体工事】（工期：平成24年11月27日～平成25年3月11日）

契約額：46,123 千円

- ・内装改修：天井、壁、床、ブラインド、階段手すり、エレベーター等の改修  
スクリーン・プロジェクター設置
- ・電気設備：玄関照明、消防設備等改修、電話・LAN配線整備
- ・外部改修：外壁洗浄、タイル部分張替え、バルコニー防水等

【外構工事】（工期：平成24年1月23日～平成25年3月11日）

契約額：4,358 千円

- ・門扉改修、駐車場整備

【その他】 樹木剪定（期間：3月1日～3月15日）契約額：297 千円

### 4. 施設整備機能

市中央部に位置する地理的優位性や、特別支援学校・市立高校等の教育機関が集中する文教地区としての特徴を踏まえ、教育センターを中核とした研修・研究の拠点施設とするとともに、施設の有効活用を図り既存施設の課題を解消する。

図書室、理科実習・実験室、情報サーバー室、分科会対応の研修室確保により、集合研修、課題研究、教育・情報支援など教育センター事業の充実を図る。

### 5. 今後の予定

H25.3.15：引越し

H25.3.16～：業務準備

H25.4.1～：業務開始



# 平成24年度 久留米市学力・生活実態調査の結果

## 1 教科に関する調査結果

### (1) 平均正答率 ※1 (単位%)

#### ① 小学校

学年	区分	国語	算数
1年	久留米市	76.2	77.5
	全 国	79.3	81.0
	達成率 ※2	96.1	95.7
	ポイント差	-3.1	-3.5
2年	久留米市	74.2	79.3
	全 国	75.7	81.2
	達成率	98.0	97.7
	ポイント差	-1.5	-1.9
3年	久留米市	65.2	74.2
	全 国	66.7	77.2
	達成率	97.8	96.1
	ポイント差	-1.5	-3.0
4年	久留米市	63.5	68.3
	全 国	65.4	69.5
	達成率	97.1	98.3
	ポイント差	-1.9	-1.2
5年	久留米市	58.4	64.2
	全 国	60.7	67.0
	達成率	96.2	95.8
	ポイント差	-2.3	-2.8
6年	久留米市	69.7	65.4
	全 国	70.1	67.3
	達成率	99.4	97.2
	ポイント差	-0.4	-1.9

### (2) 到達度 ※3 (単位%)

#### ① 小学校

学年	区分	国語	算数
1年	久留米市	92	92
	全 国	95	94
	達成率	96.8	97.9
	ポイント差	-3	-2
2年	久留米市	92	94
	全 国	93	95
	達成率	98.9	98.9
	ポイント差	-1	-1
3年	久留米市	87	86
	全 国	88	89
	達成率	98.9	96.6
	ポイント差	-1	-3
4年	久留米市	86	84
	全 国	88	84
	達成率	97.7	100.0
	ポイント差	-2	0
5年	久留米市	83	74
	全 国	87	78
	達成率	95.4	94.9
	ポイント差	-4	-4
6年	久留米市	91	79
	全 国	91	83
	達成率	100.0	95.2
	ポイント差	0	-4

#### ② 中学校

学年	区分	国語	数学	英語
1年	久留米市	53.3	50.2	62.1
	全 国	55.4	51.8	62.3
	達成率	96.2	96.9	99.7
	ポイント差	-2.1	-1.6	-0.2
2年	久留米市	60.3	52.9	55.9
	全 国	62.5	53.6	56.6
	達成率	96.5	98.7	98.8
	ポイント差	-2.2	-0.7	-0.7

#### ② 中学校

学年	区分	国語	数学	英語
1年	久留米市	73	66	78
	全 国	77	70	81
	達成率	94.8	94.3	96.3
	ポイント差	-4	-4	-3
2年	久留米市	82	63	73
	全 国	86	64	76
	達成率	95.3	98.4	96.1
	ポイント差	-4	-1	-3

#### ※1 平均正答率

問題の難易度に関係なく、全問題数に占める正答数を百分率で表したものです。例えば全問題数が45問あり30問正答していれば、66.7%の正答率となります。

#### ※2 達成率

全国値に対する久留米市の平均値に対する達成を百分率であらわしたものです。

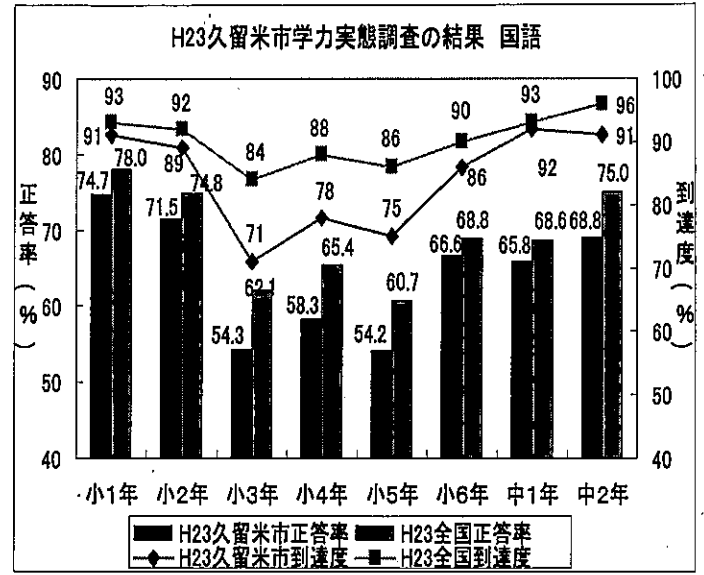
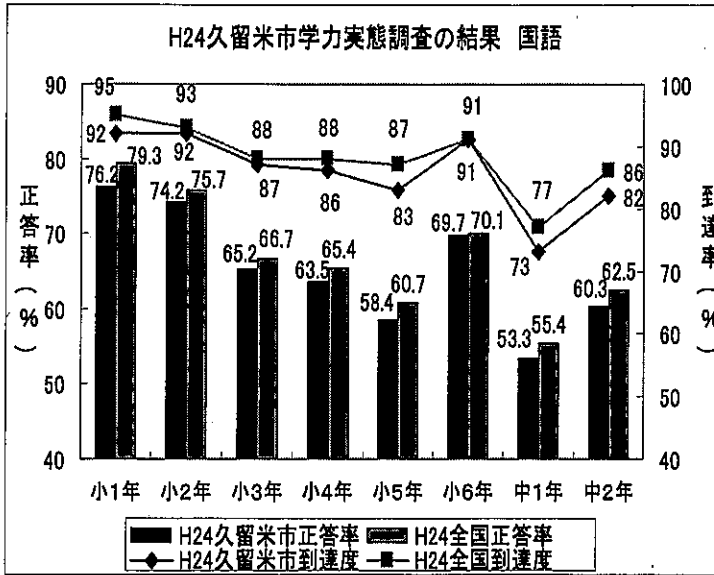
#### ※3 到達度

問題の難易度も加味して、テスト問題作成者が、ここまで解ければ概ね理解できていると判断できる(小学校の3段階評価で2・3、中学校の5段階評価で3・4・5)児童生徒の割合を百分率であらわしたものです。

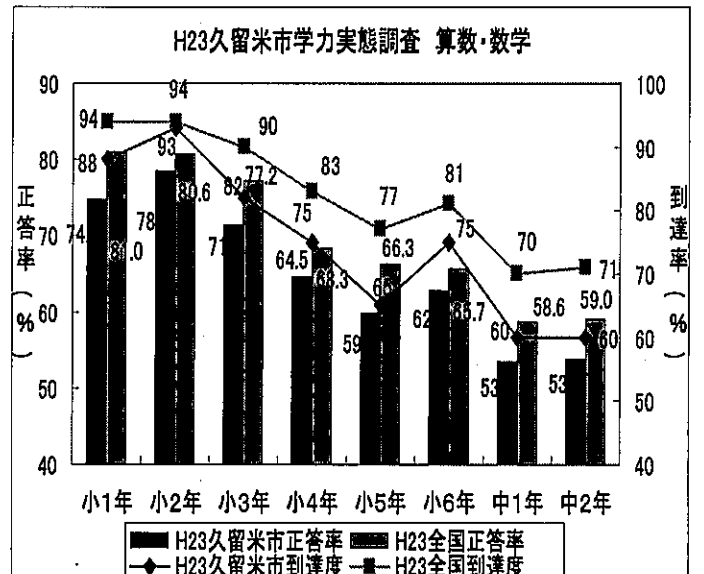
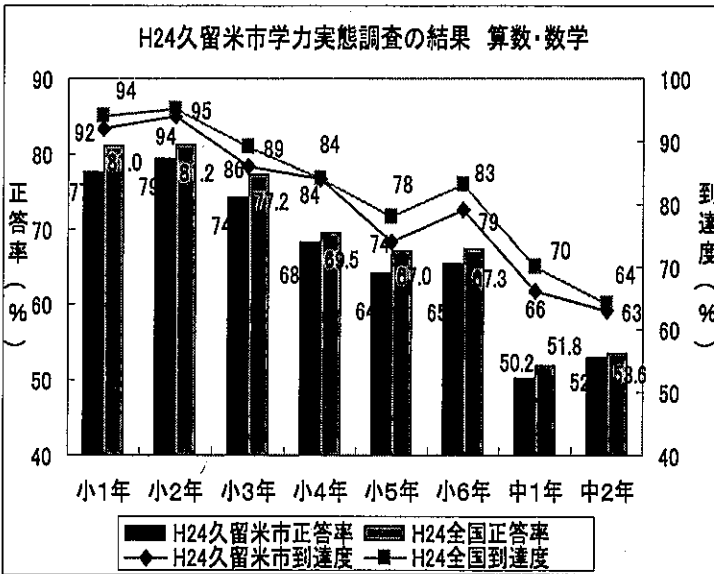
【考察】第2期教育改革プランにおいて掲げている「目標に到達している子どもの割合を全国平均以上」という目標には小4算数、小6国語で到達したが、他の学年・教科では全国平均に到達していない。しかし、昨年度と比較して全ての学年・教科で全国との差が縮まっている。

# 平成23年度と平成24年度の比較

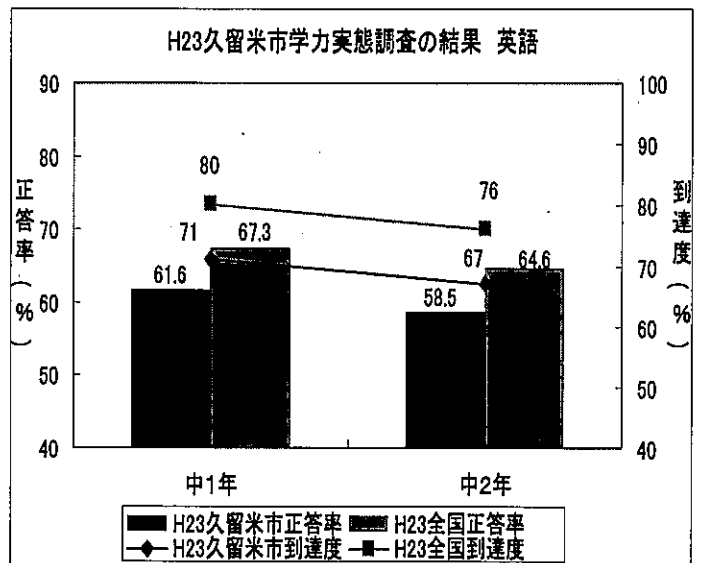
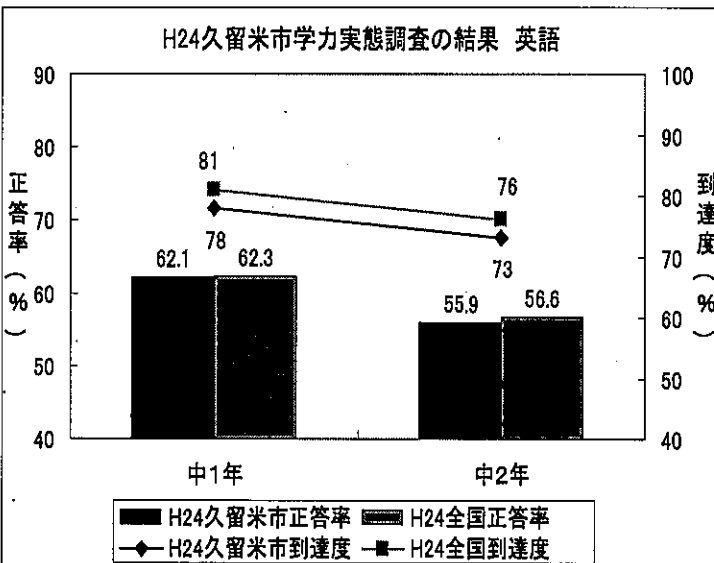
## ① 国語科



## ② 算数・数学科



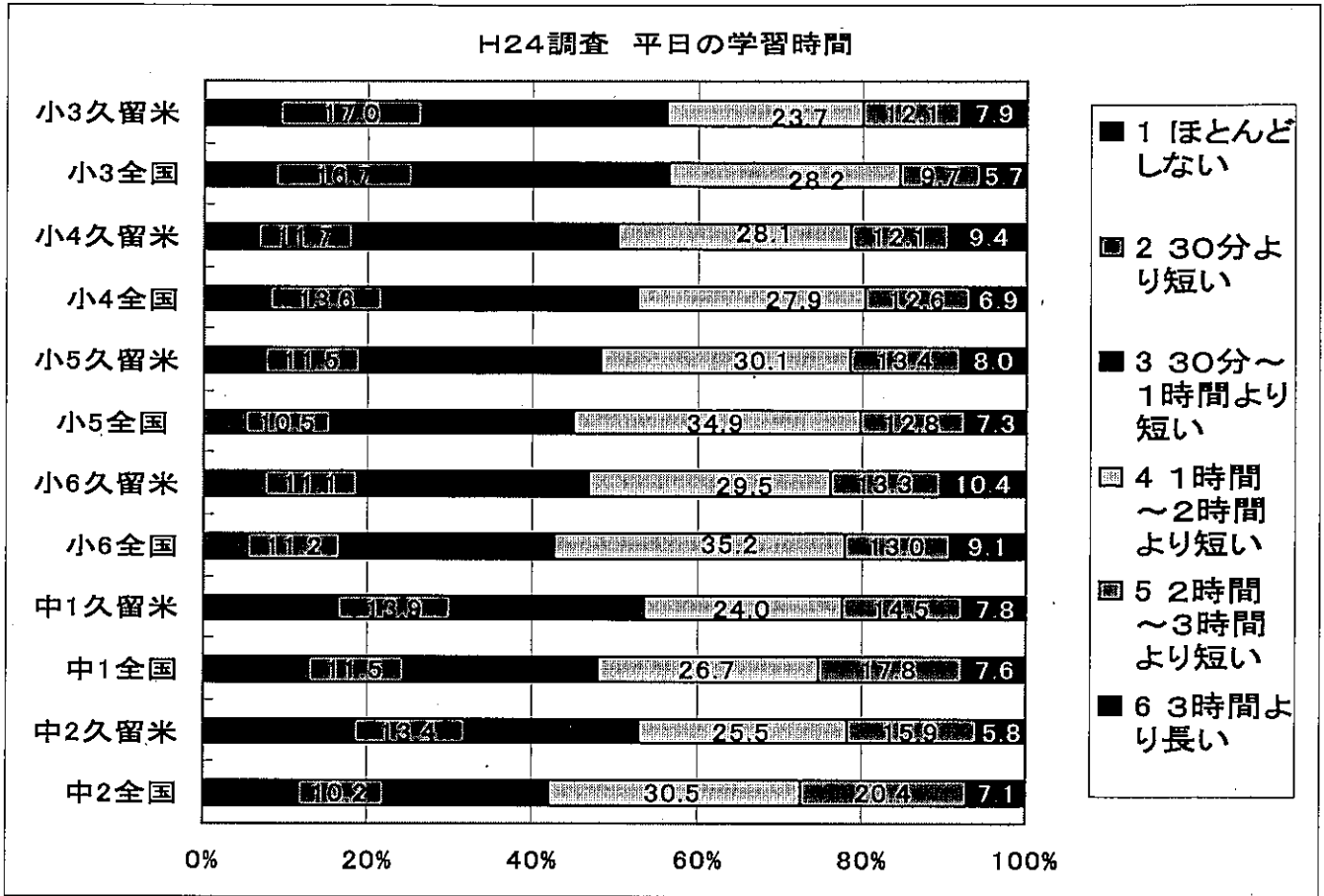
## ③ 英語科 (中学校のみ)



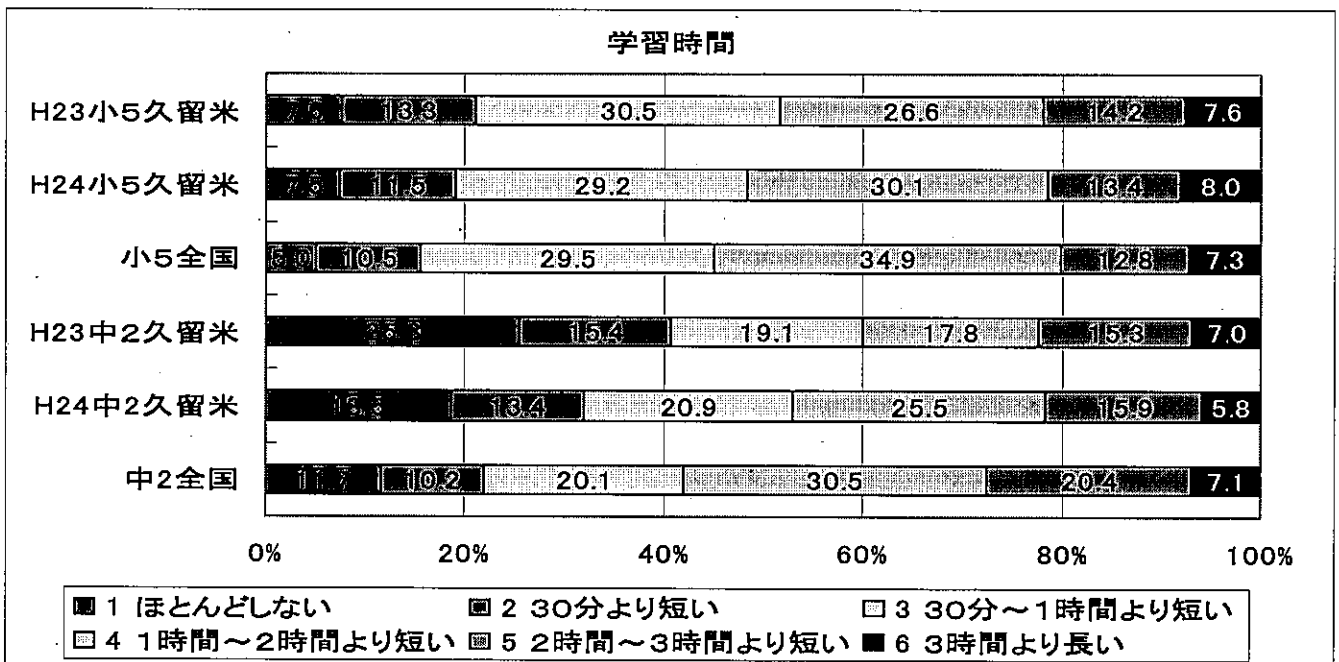
※中学校は平成24年度から新学習指導要領の実施に伴い、問題が異なります。

## 2 アンケートの結果（学習時間）

### (1) 平成24年度平日の授業以外の学習時間（塾を含む）

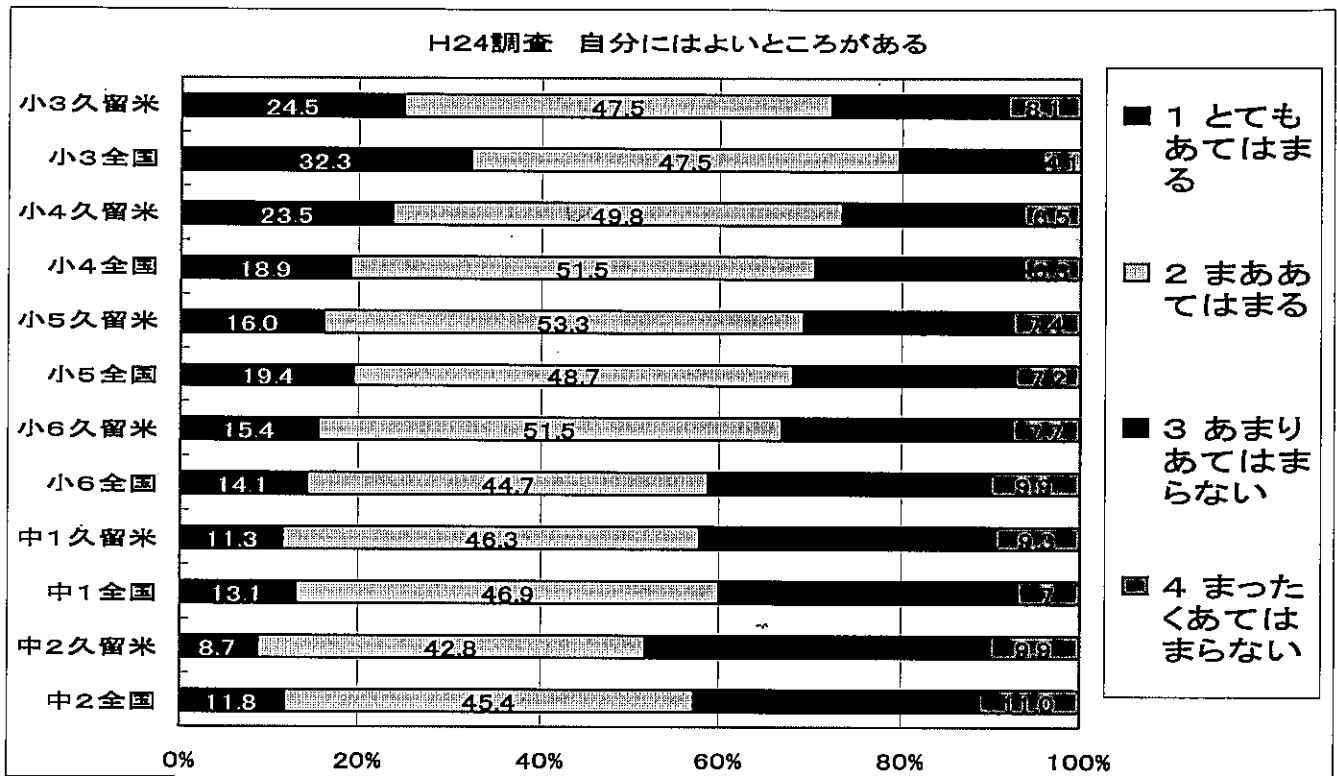


### (2) 平日の授業以外の学習時間の経年変化（小学校5年・中学校2年）



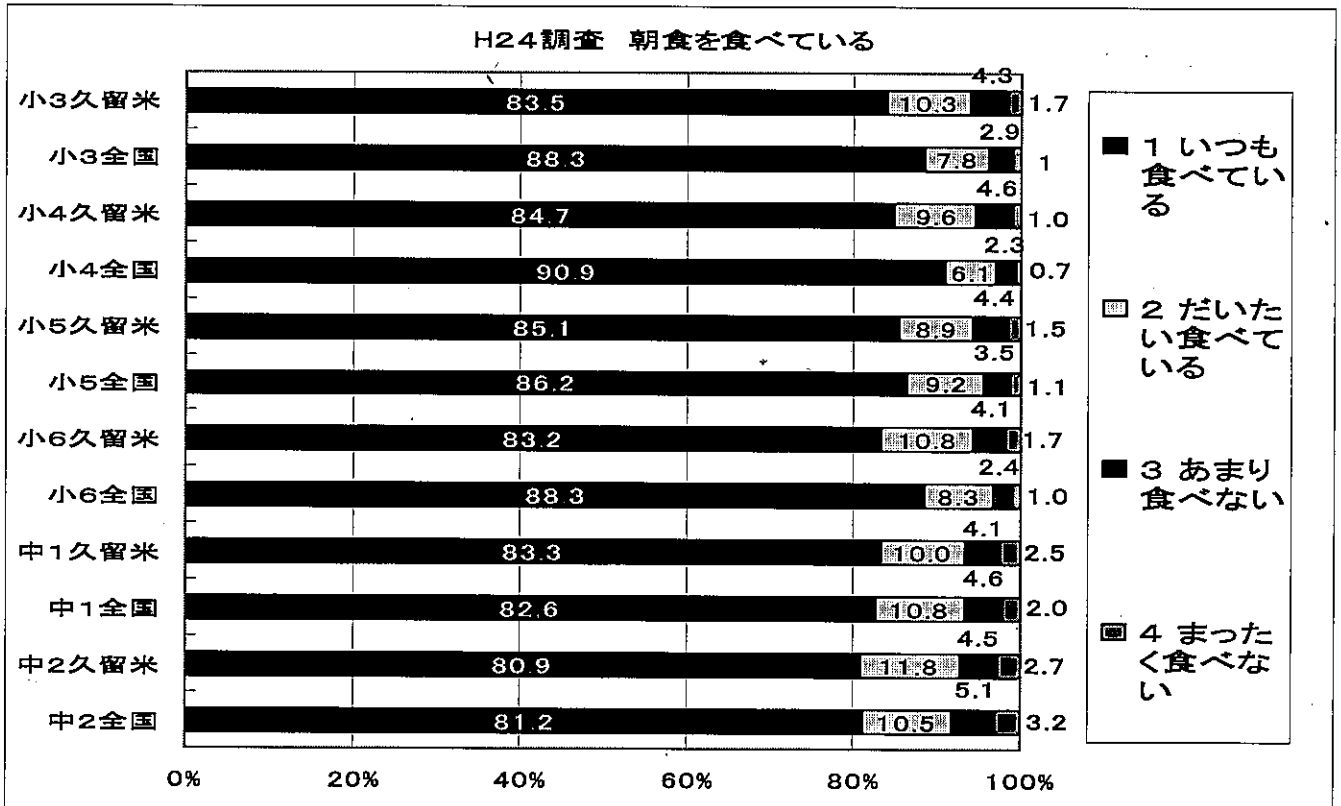
【考察】 平日授業以外で勉強する時間（塾を含む）で、「ほとんどしない」と回答する児童生徒の割合は、全国平均と比較して依然として多いが、昨年度に比べ小学校5年で0.1ポイント、中学校2年で6.8ポイント減少しており、改善の傾向にある。

(3) 自尊感情（自分にはよいところがある）



【考察】 肯定的に回答する児童生徒が、小学校4～6学年で全国平均を上回っており、小学校第3学年を除く全ての学年で昨年度より改善が見られる。特に中学校第2学年では、昨年と比較して肯定的な回答が7.8ポイント増加している。

(4) 生活習慣（朝食摂取）



【考察】 肯定的に回答する児童生徒が中学校第2学年で全国平均を1ポイント上回り、昨年度と比較して2.8ポイント増加した。また、朝食を「まったく食べない」と回答した児童生徒は、昨年度と比較して小学校第4・5学年、中学校第2学年では減少したものの、全ての学年で全国平均を上回っており、家庭への継続的啓発が必要である。

## 平成25年度土曜日の授業の実施について

### 1 土曜日の授業の経過について

#### (1) 学校週5日制の経過と趣旨

- ・学校週5日制は、段階的施行（H4年9月～月1回休業、H7年4月～月2回休業）を経て、H14年4月に完全実施されました。
- ・学校週5日制の趣旨は、子どもたちが家庭や地域社会で過ごす時間を増やし、社会体験・自然体験の機会を増やすことにより、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育もうとするものです。

#### (2) 土曜日の授業実施の背景

H22年1月、東京都教育委員会は、次のような背景から都内の教育委員会・学校の判断により、土曜日の授業を行うことができる旨を通知しました。

ア 土曜日を無目的に過ごしたり、生活のリズムを乱したりする子どもへの対応

イ 授業時間の確保のため、土曜日に補習をしたり、長期休業を短縮する学校が増加

ウ 平日の授業時間が過密で、生徒会活動、学校行事、教育相談などの時間が不足

エ さらに、新学習指導要領の全面实施（小学校23年度、中学校24年度）に伴い、授業時数が増加し、これまで以上に過密な時間割となる。

#### (3) 福岡県教育委員会の動き

H24年3月、福岡県教育委員会は、保護者や地域住民等にかかれた学校づくりを推進する観点から、希望する学校では土曜日の授業を行うことができる旨を市町村教育委員会へ通知しました。

### 2 土曜日の授業実施に係る基本的方針について（別紙）

久留米市教育委員会では、H24年3月、県教育委員会の方針を踏まえて、次のような方針で学校の判断により土曜日の授業を実施することができることとしました。

- (1) 土曜日の授業の内容は、①保護者や外部講師の協力を得て実施する授業、②総合的な学習の時間における校外学習等、③公開授業又は学習発表会、とすること。
- (2) 授業は、原則半日単位とし、月2回を上限とすること。
- (3) 現在土曜日に行われている市の行事、社会教育団体・文化スポーツ団体等の行事に配慮すること。
- (4) 教職員の勤務については、長期休業期間への週休日振替によること。

### 3 24年度の実施状況について（別紙）

- (1) 小学校 5校で計5回の実施
- (2) 中学校 8校で計11回の実施（予定含む。）

### 4 25年度の実施方針について

24年度の試行的実施の成果を踏まえて、本市において開かれた学校づくりを推進するため、25年度は全小・中学校において、土曜日の授業を学期1回程度（年3回）実施することとしています。

平成 24 年度小・中学校における「土曜日の授業」実施状況

小学校の実施・予定状況

○すでに実施した学校（5校）

学校名	実施済み・予定	概要	職員の振替
南薫小	1回実施済み (6月2日)	第7回花菖蒲祭マーチング参加：6年のみ	長期休業中
青峰小	1回実施済み (6月2日)	総合的な学習 地域 GT との座談会：6年のみ	長期休業中
高良内小	1回実施済み (11月17日)	校区文化祭に出場：5年のみ	長期休業中
下田小	1回実施済み (10月6日)	授業参観	長期休業中
青木小	1回実施済み (12月1日)	餅つき大会	長期休業中

中学校の実施・予定状況

○すでに実施した・三学期実施予定の学校（6校）

学校名	実施済み・予定	概要	職員の振替
明星中	1回実施済み (4月28日)	授業参観	長期休業中
高牟礼中	3回実施済み (6月23日) (9月29日) (11月10日)	授業参観 (9月29日 授業参観・ネットによる誹謗中傷いじめ防止講演会) (11月10日 授業参観・教養講座)	長期休業中
諏訪中	1回実施済み (9月1日)	車いすバスケット観戦：1年のみ	長期休業中
江南中	2回実施済み (10月13日) (12月15日)	授業参観・学校説明会・懇談会 (10月13日 授業参観・学校説明会) (12月15日 授業参観・懇談会)	長期休業中
屏水中	1回実施済み (12月8日)	授業・授業参観・保護者との学習会 (規範意識育成授業)	長期休業中
城島中	1回実施済み (11月10日)	オープンスクール	長期休業中
江南中	1回予定	授業参観・学校説明会・懇談会 (3月2日 授業参観・懇談会)	長期休業中
高牟礼中	1回予定	授業参観・学習会 (2月16日 授業参観)	長期休業中

学校長 殿

久留米市教育委員会教育長

## 小・中学校における土曜日の授業実施に係る基本方針等について（通知）

標記の件について、県教育委員会の通知を受け、市教育委員会として土曜日に授業を行う際の基本的方針等を下記のとおりまとめました。このことを通じて、第2期久留米市教育改革プランに基づく各学校プランの実効性ある推進に資するよう、活用をお願いします。

## 記

## 1 基本的方針

- (1) 小学校及び中学校においては、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住民等に開かれた学校づくりを推進する観点から、土曜日に教育課程に位置づけられた授業の実施を希望する学校においては、これを行うことができるものとする。
- (2) 実施に当たっては、保護者、地域住民、関係団体等に対して、当該学校はその趣旨を十分に説明するとともに、理解を得るものとする。

## 2 内容

- (1) 家庭・地域との連携による行事や授業
  - ・保護者、地域住民等の外部人材の協力を得て実施する授業
  - ・総合的な学習の時間等における校外学習や体験活動 等
- (2) 保護者、地域住民等への公開授業
  - ・公開を前提とした確かな学力・体力等の定着を図る授業や学習発表会 等

## 3 実施上の留意点

土曜日に授業を実施するに当たっては、特に次に掲げる事項に留意すること。

- (1) 実施回数は、学校週5日制の趣旨、児童生徒の身体的負担等を考慮し、月2回を上限とすること。
- (2) 授業の実施時間は、原則として土曜日の半日単位とすること。やむを得ず終日に及ぶ場合は、代休日を設けるなど児童生徒の身体的負担に配慮すること。  
また、保護者の経済的負担が新たに生じないように配慮すること。
- (3) 現に実施されている市の行事（久留米つつじマーチ4/14、子ども文化祭10/13、市民暴走追決起大会12/1）や社会教育団体（青少年学校外活動支援事業〈通称；土曜塾〉等）、文化・スポーツ団体等の事業・行事に配慮すること。
- (4) 教育指導計画等に位置づけることとし、年度途中に計画を変更して実施する場合には、時間的余裕をもって対外的な周知に努めること。
- (5) 教育職員の勤務については、「週休日の振替等の期間の延長等について」（平成24年3月13日23教総第2848号・教教第3567号県教育長通知）により、適切に振替の措置を行うこと。また、教職員の負担に留意するとともに、振替日等が設定しやすいよう長期休業期間中の行事、研修等について配慮すること。（夏季休暇中に教育職員が振替を取りやすくするために、久留米市教育委員会主催行事を開催しない期間を10日間程設ける。〈平成24年度に関しては、8月10日～19日〉）